

令和4年7月14日  
208・209会議室

# 令和4年第13回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和4年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年7月14日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時18分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

鳴田 敦子 小林 章子

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第24号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

### 2 報告

- (1) 立川第七中学校体育館における火災について
- (2) 中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 3 その他

令和4年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年7月14日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第24号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

2 報告

- (1) 立川第七中学校体育館における火災について
- (2) 中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いいたします。

○石本委員 承知しました。

○栗原教育長 本日は、議案1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第13回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第24号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第24号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

鈴木教育支援課長、説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援課長 議案第24号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

令和5年度より立川市立大山小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することに伴い、立川市の自閉症・情緒障害特別支援学級の通学区域を変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。十小と柏小は通いやすいほうを選択できるということですが、それ以外の校区のお子さんでも場合によってはこちらのほうが通いやすいということで、指定された校区と違う学校に通うことは可能なのでしょうか。

○栗原教育長 質問ということで、鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 基本的には、この学区域を決めたところにお通いいただくということを考えてございます。

○栗原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。決めていただいたことは、どちらでもいいですよというわけにもいきませんがもちろん分かるのですけれども、立川通りなどは渋滞もしますし、

バス等も混み合うように思うので、例えば、幸小や新生小あたりからでも、大山小のほうが通いやすいというような方がいらっしゃるかもしれないので、とりあえず学区は学区ということで、柔軟に対応するということが今後ご検討いただけたらなと思いますのでよろしくお願いたします。

○栗原教育長 ありがとうございます。今、嶋田委員から出ましたけれども、一旦はこれで令和5年度はスタートしてみますが、今みたいな事例が多いようでしたら、学区の再度の見直しということも可能性としてはあるのでしょうかし、また、そういった学区以外への通学についての要望が多く出る場合は内部で様々運用等についても、考えますのでよろしくお願いたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第24号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第24号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 立川第七中学校体育館における火災について

○栗原教育長 続きまして、2報告(1)立川第七中学校体育館における火災について、を議題とします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、立川第七中学校体育館における火災についてご報告いたします。

教育委員の皆様には、本日午前中の西砂小学校の学校訪問の後、七中体育館の現状を見ていただいたところでございますが、この火災につきましては、火元と思われる2階東側倉庫部分が焼けたほか、燃え広がった火が天井まで達し、鉄骨部分が熱によって変型するなど、体育館の躯体部分の強度に影響を及ぼしている状況でございます。また、体育館での体育授業、文化的行事、全校集会ですとか、入学式、卒業式等の式典の実施が現状では困難であり、教育活動に多大な影響が出てしまっている状況でございます。

それでは、こちらの資料に基づきまして、火災の概況や教育活動への影響等についてご報告いたします。

まず、1番の火災の経過です。令和4年6月30日木曜日、午前2時58分に火災報知器の作動があったところでございます。午前3時05分には警備会社より消防署に通報、その後、消防署より防災課長への連絡ですとか、教育総務課長へ通報があったところでございます。午前6

時4分に鎮火したということで、鎮火まで約3時間かかっているところでございます。

当日ですが、教育長、校長先生、教育総務課長、施設係長も現場に駆けつけまして、当日の授業等の対応ですとか、そういったところを行ったところでございます。鎮火後ですが、午前9時30分頃から夕方の4時頃までかけまして、消防署、警察署による現場検証を行ったところです。

出火原因については、現在も調査中でありまして、今月末に調査結果が判明する予定と伺っています。

火災の発生場所ですが、七中体育館の舞台、ステージの東側、2階倉庫付近ということで、こちらについても現時点では不確定というところでございます。

3番の焼損状況です。1階が971㎡、2階が34㎡焼損ということで、合計で1,005㎡です。消防署に確認したところ、70%以上を超える場合は全焼ということで、延べ床面積は1,487㎡ありますので、約68%が焼損している今回は、半焼というご連絡をいただいているところでございます。

資料をお開きください。4番の火災による教育活動への影響等です。波線の部分がいろいろ調整が必要なところになってございます。

まず、1番の授業です。7月20日から夏休みに入りますが、9月の中旬まではプール授業がございまして、プールと校庭と教室で体育授業は行うというようなところでございます。9月の中旬以降、プール授業が終わった後は、校庭で陸上、サッカー、ハンドボール等を実施しまして、また、教室で座学の体育理論、保健を実施するというようなところでございます。学校のほうからは、柔道、ダンスの実施が難しいというようなお話を伺っておりますので、1人1台タブレットを配布した関係でパソコンは既に撤去してあるのですが、PCルームの机が残っておりますので、そこを撤去すれば対応可能というような形で、ここは現在準備をしているところです。学校のほうからは、マット運動などの器械運動の実施が難しいということで、この点については調整中でございます。

(2)の儀式です。まず、①の終業式、始業式は、基本的にリモート形式で実施することですが、校長先生のほうから、生徒の顔を見ながら話したい場面もあるので、校庭においても実施することもあるということで伺っております。②の卒業式・入学式は実施が難しいような状況でございますので、市の別の施設で実施を調整中、また、日程変更も含むような形で調整しているようなところでございます。

(3)の行事です。①の朝礼、セーフティ教室等はリモート形式で実施、②の保護者会、学年集会は、第1音楽室での実施も可能ですが、密になってしまうのではないかというお話を伺っております。3番の合唱コンクールは、11月に予定しており、本番はたましんRISURUホールで実施するのですが、その前段で行うリハーサル及びクラス練習の実施が難しいということで、近隣の小・中学校での実施を現在調整しております。

(4)の部活動です。体育館で行う部活動については、①、②の2つの部活動があり、まず、①の男女バスケットボール部です。1学期中の平日は、同じ校区にあります西砂小と松中小

の体育館を借用するというで行っておりまして、休日については近隣中学校に遠征して行っているところです。夏休み以降の活動場所は確保調整中ということで、同様な形で、平日は西砂小、松中小、休日は近隣中学校に遠征するというで、学校のほうでは調整しているところでございます。

②の男女卓球部です。1学期中の平日は教室で実施するということと、休日については男女バスケットボール部と同様に近隣中学校に遠征するというで調整をしております。

一番下に書かせていただきましたが、外に出る、引率しながらの活動が多くなっており、先生方の負担が増えている状況ということを経理先生から伺っているところでございます。

次のページです。生徒への支援ということで、(1)から(3)まで様々なご支援をいただいているところでございます。

アリーナ立川立飛・ドーム立川立飛さんのほうからは、①部活動の活動場所を無償提供ということでご支援いただいているところです。男子バスケットボール部が7月24日の日曜日に都大会の予選がありまして、休日は近隣中学校に遠征して合同練習をやっているところですが、単独練習場所が確保できればということで、アリーナ立川立飛・ドーム立川立飛さんのほうから前日の23日に使っていただければということで、無償提供のご協力をいただいているところです。

(2)のアルバルク東京さんです。こちらは男子バスケットボール部のほうにバスケットボールを寄贈していただきました。7月7日に寄贈していただいたところでございます。また、夏休み期間中にバスケットボールクリニックがございまして、そこに男女バスケットボール部を招待するというで、日程等を調整しているところです。

(3)の立川ダイスさんです。こちらは女子バスケットボール部にバスケットボールを寄贈ということで、本日夕方、立川ダイスさんのほうから七中にバスケットボールが届く予定でございます。

最後になります。復旧の方向性です。こちら体育館の復旧につきましては、現在被災した躯体の状況に関して専門家の意見を聞き、全庁的なプロジェクト会議（第七中学校体育館復旧対策プロジェクト会議）は既に立ち上げていますが、こちらのプロジェクト会議において令和4年7月中に復旧の方向性を決定するというで協議を行っているところでございます。

資料には記載していませんが、保護者の皆様、また、学校運営協議会委員の皆様には、明日になりますが、この復旧の方向性を7月中に決定するというようなことで、お知らせ文書を学校のほうから配布することで現在準備を行っています。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございました。こういうことがありましたから思いついたのですけれども、例えば、火災に限らず、水が出るとか、事故などに関する保険、火災保険等



はどのようになっているのか、お知らせいただければと思います。

○栗原教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 市の公共施設につきましては、市長部局の総務課で建物総合損害共済に加入しております。火災ですとか、何か壊れたとか、そういったところで損害が生じたときには災害共済金が市に支払われることになっています。七中の体育館に対する災害共済金の支払い等については、今後原因等も判明した後に調整をするようなところでございます。以上でございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小林委員。

○小林委員 今日見学させていただきまして、大変な状況を目の当たりにいたしました。生徒たちも大変活動しにくい状況になっていると思いますが、さらに、先生方の負担が増えている状況というのが書いてありまして、とても気になっております。先生方以外に、この役割を担当してくださる方というのは考えられないのでしょうか。何か市のほうで人的支援ということはできないのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長。

○庄司生涯学習推進センター長 生涯学習推進センターのほうからお答えさせていただきます。

学校支援ボランティアという制度がございます。私はこの火災があった後、七中の校長先生にメールさせていただきまして、支援がもし必要であれば、例えば移動引率であるとか、交通安全とか、そういったことで支援する立場、私どもは生涯学習の立場で制度を設けておりますので、何かご協力はできますかということはお声がけさせていただいております。今のところ特にご要望は出ておりませんが、そういった体制がございますので、必要があれば学校から何かこういう人的支援をできないかというご要望があれば、登録している方に、七中で人が必要だというようなお声をさせていただいて、マッチングで合えばそういったことを、ボランティアではないのですが、支援させていただくような機会は設けて、調整はしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○栗原教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 例えば、現状でも中学校の部活動の引率には、中学校部活動指導員がいますので、七中と人数ですとか予算面を調整して、支援していくというところは、今後学校とも相談しながら調整していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 先生方は責任感が強いので、簡単に人には頼らない体質があるのかもしれませんが、そこはやはり周りで支援していく必要があると思いますので、積極的なお声がけをお願いしたいと思います。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

石本委員。

○石本委員 2つあります。今はまだ調査中と伺いましたけれども、立川市内には古い建物も多くございますので、例えば、電気系統なら電気系統というような、火災の原因が方向性としてある程度見極めがつくようでしたら、多くの学校や施設の点検、それから、予防措置をよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

もう一つは、学校は災害時に緊急避難をする場所にもなると思われまますので、もちろん学校の教育活動への多大な影響もありますけれども、そういう点でも復旧を急いでいただけるとありがたいなというふうに思います。

以上です。

○栗原教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 当日、私も現場検証を9時半から4時まで立ち会ったところでございますが、消防署、警察署からは、電気系ですとか、ほかにも例えば、放火、たばこの消し忘れとか、そういったあらゆる可能性を調査しているというところなので、現状ではまだ詳細調査を継続中というようなところでございます。

もう1点、避難所のところでございますが、こちらは市民生活部の防災課が避難所運営、避難所対応ということでしておりますが、今回、七中が一次避難所というようなところでございますが、同じ校区の二次避難所の西砂学習館、西砂会館、一番福祉会館を、状況に応じて二次避難所の3か所に移動というような形で、地域の方にも明日以降、ご案内のチラシを配布するというので防災課のほうで準備しています。

また、学校教育だけでなく、こういった地域の避難所の拠点でございますので、復旧については早急に対応等を検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご対応も大変だったと思いますけれども、ありがとうございます。

本当に体育館がこの暑い時期に使えないというのは大きな影響があるだろうなと思いますし、特に最後の部活動の大会を控えた3年生などは、心に受けたダメージも結構あったと思っております。

企業からのご協力がいただけるというのは立川市の大きな特徴かなと思いますし、大変ありがたいことだなと感謝いたします。先ほど小林委員からもありましたけれども、先生方のご負担も増えているというところで、様々なご協力をお願いしていただいているところだとは思いますが、こういうときこそPTAですとか、地域の方々も、きっと助けたいと、協力したいと思ってくださる方が多くいらっしゃると思いますので、ぜひこういうことをご協力いただけませんかと遠慮なくお願いしていただければいいと思います。

それから、原因をしっかりと追求していただけて、まだ分からないのでしょうかけれども、ほかの学校でこういったことが起こらないのかというところは、配線などについて改めて点検

をやっていただいて、火災が起こらないようにしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員からのご意見もおっしゃるとおりでございます。石本委員からも火災原因のことが出まして、調査中でございますが、原因が出てきた段階で、他校においても同様のことが起こる可能性があるれば、それに対してどのような対応ができるかということをおもどもは考えてまいりたいと思います。

それと、火災になって体育館が使えないという状況、七中が今こういう現状だということをおも市民の方や近隣の方にも知っていただいた中で、何かご支援、今、企業さんからご支援いただいておりますが、そういった情報発信も必要なのだろうなというふうには思っておりますので、適宜対応していきたいと思っております。

小林委員。

○小林委員 今の教育長の話との関連で、バスケットボールに関しては幾つかのところから支援をいただけるということですが、どういう経過で支援をいただけることになったのか教えていただけますでしょうか。もしかしたら、その経緯によっては、ほかの支援もいただけるのではないかなというふうに思います。

○栗原教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 こちらの生徒の支援のところでございますが、火災についてニュースとかでも報道されまして、それでアルバルク東京さんなり、アリーナ立川立飛・ドーム立川立飛さんなり、立川ダイスさんなりから、教育委員会のほうに連絡をいただいて、何か子どもたちのためにできることはないかというようなお話をいただいたところでございます。例えば、卓球のほうも、アリーナ立川立飛・ドーム立川立飛さんとかは、空き状況にもよりますが、何か必要であればおっしゃってくださいというようなところも言っております。市内のほかの施設等も、例えば砂川高校さんなども部活動には協力できる部分があるということをお話をいただいているところでございますので、私どもも調整しながら、学校になるべく負担がかからないような形でうまく連携等ができればというところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 ニュースの情報を得て、自発的に協力してくださるということで、本当にありがたいことだと思います。また、ほかの団体、企業もさらに支援をいただければありがたいと思っております。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(1)立川第七中学校体育館における火災について、の報告及び質疑を終了いたします。

## ◎報 告

### (2) 中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について

○栗原教育長 続きまして、2報告(2)中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について、を議題とします。

図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 それでは、中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備についてご報告いたします。

本事業は、立川市とIKEA立川の包括連携協定に基づき、IKEA Family子ども募金を活用し、中央図書館3階の映像資料視聴席と視聴覚資料コーナーを、学習と読書ができるスペースに整備しました。

スケジュールに関しましては記載のとおりでございます。特に、5月17日にスペースの名称が「くつろぎ読書学びコーナー」に決定いたしました。

次に、主な寄贈品でございます。個人学習席11席、学習・読書両用テーブル席8席、読書用ソファ席11席、CD等収納ラック31台、その他、照明器具、インテリア植物、小物装飾品等、合計203点となっております。

組立作業につきましては、6月16日と20日に行いました。一番下の下段の写真は、IKEA立川の従業員による設置、組立作業風景です。

裏面をご覧ください。感謝状贈呈式になります。7月4日にIKEA立川のマーケットマネージャー、いわゆる店長に当たる方に栗原教育長から感謝状を贈呈させていただきました。写真も掲載しております。このことにつきましては、翌日、読売新聞、地域の立川経済新聞、図書館の中では国立国会図書館の情報サイトにも記載されております。

運用面でございます。翌5日より、既に図書館に設置しております9席の学習席と、今回設置しました11席と合わせまして学習席が20席ご用意できました。利用は座席を利用者が指定できるシステムとさせていただきます。1日1回3時間までのご利用となっております。利用できる方は、市内在住、在勤、在学者となっております。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 何日か前に立ち寄って、その現場を見せていただきました。おしゃれなセンスのよい空間が出来上がっていますが、かといってセンスのよさがはみ出していないというか、市立の図書館にとってもマッチした空間になっているかと思います。

実際に利用したわけではないのでお聞きしたいのですが、学習したり、読書をしたりする場所は照明の明るさというのが大事かと思うんですが、遠くから離れて見たときに、おしゃれでムードのある形の照明がテーブルの上に置いてあったのですが、読書をしたり、学習をしたりするときの照明の明るさの面ではどうなのでしょう。

○栗原教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 この件に関しましては、IKEA立川さんとも相談しながら、照明機具の照度の具合も計算しながら明るさを調整しておりますので、個人席につきましては、自分で消せる上から照らすライトなのですけれども、テーブル席につきましては、もし少し明るいほうが良いということであれば、本を立てていただいて、自分で照度を工夫していただくことになるかと思っておりますけれども、明るさにつきましてはバランスよく照らすということでコンセプトは成り立っております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 プロの方が考えて、設計してくださっているのだったら大丈夫かと思えます。窓があって、ブラインドが閉まっていたのですけれども、その調節も図書館の方がやっていただいたりできるのですか。そこが閉まっていて暗い感じがしたので、確認したいと思いました。

○栗原教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 ブラインドの状況につきましても、基本的には図書館員が、明るさとか、日当たりとかを計算しながらやっていきますが、お客様からの指摘によってこうしてほしいということもあるかと思っておりますので、臨機応変に対応しながらやっていきます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 それと、学習するときにパソコンなどの端末を使う場合もあると思いますが、持込みは可能なのでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 この20席に限らず、読書、学習の両用のテーブルもそうですけれども、パソコンで勉強されたり、調べたりする人はおります。IKEA立川が設置しました11席の個席につきましては電源がとれない席になっておりますけれども、既存の立川市が従前に設置してある9席につきましては電源がとれる席になっております。お持ちいただいたパソコンの状況によって充電なり、電源が必要と思われる方につきましては9席を選ぶ方が多いです。IKEA立川の席につきましては、パソコンを利用しなかったり、学習で参考書を見ながら勉強する方が多く利用しておりますので、電源がとれる席は9席確保しています。

以上です。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 パソコンを使えるととても便利かと思えます。今日学校訪問をしてきたときに、授業を拝見させていただいて、タブレットPCを使って、キーボードで文章を打ち込んでいる様子がありました。学習する場合にキーボードを使うということも考えられると思うんですけれども、職場などですと、よくキーボードの音がちやがちゃしているということがありますが、図書館ではそういう心配はないのでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 もともと学習席につきましては、図書館に来館する人も、パソコンを持ち込んでいる方が多いです。キーボードの音を気にされる方もいらっしゃるかと思いますけれども、打ち込んでいる方も周りを配慮しながらソフトタッチで打ち込んでいるようですので、キーボードがうるさいという苦情というのは今のところございませんので、もしそういうことがありましたら、利用者と話し合いながら対応していきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 苦情がないというのは何よりでございます。また今後、いろいろありましたら対応していただければと思います。

○栗原教育長 補足ですが、図書館の資料の裏面をめくっていただいて、写真が3段に掲載されておりますが、真ん中の段の右側を見ていただくと、テーブルの上に斜めのブックスタンドのようなものが置いてあります。これがタブレットPCを置く用のものですので、基本的にはそこでタブレットPCや自分でお持込みになったものをご覧になるなど、そういった利用ができます。

それと、キーボードの関係は、確かにデスクトップのパソコンですとキーボードはかちゃかちゃ音がしますけれども、ノートタイプのものとか、タブレットPCは比較的音が抑えられているので、それほど大きなクレームにはなっていないのかもしれないかもしれません。そういうような状況を見た中で、池田図書館長が申し上げたとおり対応はしてまいりますのでよろしく願います。

ほかはいかがでしょうか。

嶋田委員。

○嶋田委員 私も数日前に見に行ってきました。私はソファに座ってみましたけれども、とても落ち着いた雰囲気、座り心地もよく、「くつろぎ読書学びコーナー」という名前がぴったりだなと思いました。ただ、あの一角にはCDしかなくて、私はあのソファに座るために別の場所から本を借りてきて、それで座って読むふりをしたのですが、どこか近くに立川市に関連するような本なども置いていただけると、手に取って読みやすいと思ったのですが、本を置かれる予定はないのでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 本を設置する予定ということですが、もともとこのスペースは映像資料視聴席と視聴覚ということで、DVDやCDが置いてあるスペースでした。その関係で、視聴覚を中心としたスペースというものは一定の利用層がありますので、確保は必要だろうということです。将来的にずっとCDとかDVDを置くということが約束されているわけではございませんので、市民のニーズとかを把握しながら紙の本を置くことも可能ですが、現時点では従前の視聴覚資料コーナーを引き継ぐという形になっておりますので、CDやDVDを設置するスペースということで位置づけております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 もし今後検討されることがあれば、立川市や立川市民科に関連するような資料などを置いていただくと、市民の皆さんの目にもつきやすくなるかなと思いますので、ご検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○栗原教育長 石本委員。

○石本委員 とてもすてきなスペースを3階にIKEA立川さんがつくってくださり、私も小林委員や嶋田委員のようになるべく早い機会に見学させていただこうと思っています。本当に感謝申し上げます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(2)中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○栗原教育長 続きまして、2報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題とします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

まず、1番目の新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。6月30日以降、第84回を開催してございます。開催日時は、6月30日木曜日午前9時10分からになります。こちらに1、2、3ございます。こちらの3点について協議等を行ったところでございます。

まず、3ページをご覧くださいいただければと思います。

横使いの表になっています。市内の感染状況等についてということで、令和4年の6月が一番上の表になってございます。こちらの数字では、多いときで32人というところでございます。7月に入ってから数字なのですが、やはり感染者が徐々に増えているような状況でございます。70人を超えるような日も出ているようなところですが、7月13日の月曜日の感染者数、市内の状況ですが、131名というような形で非常に多い感染者の状況でございます。ちょうど令和4年4月1日から12日ぐらいの数字で7月は推移しているようなところでございます。

続きまして、5ページをご覧くださいいただければと思います。

2点目が新型コロナウイルスワクチンの接種についてでございます。

ワクチン接種事業について、ワクチン接種の実績ですとか状況、また、高齢者施設、障害者施設の接種計画ですとかコールセンター受付時間の変更について、こちらの資料のとおり

報告があったところでございます。

続きまして、3番目です。資料8ページ、9ページをご覧くださいと思います。

8ページのほうが小・中学校、9ページのほうが保育施設等になります。新型コロナウイルスの感染者が発生したときの公表方針の一部改正でございます。これまで小・中学校、保育施設等において新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、その都度当該発生の公表を行ってきたところでございますが、現在では日常的に市民の方は基本的な感染対策が行われているというようなこともございますので、小・中学校、保育施設等における感染者発生についての市民等への情報提供について一部改正を行ったところでございます。

改正後につきましては、学校では学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖が行われるとき、また、保育施設等、こちらの場合は臨時休園を実施する場合にホームページで公表することとしたところでございます。

最後になります。小・中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況をご報告させていただきます。

7月の数字でございます。小学校がこの間、児童81名、教職員が5名、中学校の生徒が22名、教職員が4名ということで、合計で112名の感染者が発生しているようなところでございます。10日までは一桁台というところでございましたが、11日月曜日、12日火曜日については27人、15人というような形で感染者が増えているようなところでございます。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。

その他はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第14回定例会は、令和4年7月28日13時30分から208・209会議室で開催いたします。

これもちまして、令和4年第13回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時18分



署名委員

.....

教育長